

福井県報

第 3005 号
平成 3 1 年
3 月 1 2 日 (火)
火・金曜日 発行
1月1,800円郵送料共

目次

- 規則 (※は、県例規集登載事項)
- 規則 ※福井空港条例施行規則の一部を改正する規則 (三・港湾空港課) ……………一
- 告示 ○救急業務に係る医療機関の認定 (五一・丹南保健所) ……………一
- 公告 ○政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定 (二件・工業技術センター) ……………一
- 土地改良区の役員の退任 (福井農林総合事務所) ……………一
- 土地改良区の役員の就任 (同) ……………二
- 平成三十一年二級建築士試験の実施 (建築住宅課) ……………二
- 平成三十一年木造建築士試験の実施 (同) ……………二
- 公安委員会規則 ※福井県公安委員会等の聴聞および弁明の機会の付与に関する規則の一部を改正する規則 (二一・警務課) ……………三
- 公立大学法人福井県立大学公告 ○一般競争入札の実施 (二件) ……………四

規則

福井空港条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

平成三十一年三月十二日

福井県知事 西川 一誠

福井県規則第三号

福井空港条例施行規則の一部を改正する規則

福井空港条例施行規則 (昭和四十一年福井県規則第十号) の一部を次のように改正する。

第七条中「着陸料にあつては着陸直後に、停留料にあつては停留を終えたとき」を「着陸後から停留を終えるまでの間」に改める。

第九条第一項中「こえた」を「超えた」に改め、同項第一号中「五十回」を「五十一回」に改め、同条第二項中「こえて」を「超えて」に、「こえた」を「超えた」に改め、同項各号中「こえる」を「超える」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告示

福井県告示第五十一号

救急病院等を定める省令 (昭和39年厚生省令第8号) 第1条第1項の規定に基づき、消防法 (昭和23年法律第186号) 第2条

第9項の救急業務に係る医療機関を認定したので、同令第2条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成31年3月12日

福井県知事 西川 一誠

- 区分 救急病院
- 名称 斎藤病院
- 所在地 福井県鯖江市中野町6番1号1
- 認定の有効期間
自 平成31年4月1日
至 平成34年3月31日

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則 (平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。) 第13条第1項の規定により、次のとおり公示する。

平成31年3月12日

福井県知事 西川 一誠

- 落札に係る物品の名称および数量
マルチプロー装置 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地
福井県工業技術センター
福井県福井市川合鷺塚町61-10
- 落札者を決定した日
平成31年1月30日
- 落札者の名称および所在地
株式会社ハーモニ産業
福井県福井市高木中央2丁目2608
- 落札金額
34,710,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

7 規則第4条の規定による公告を行った日
平成30年12月18日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則 (平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。) 第13条第1項の規定により、次のとおり公示する。

平成31年3月12日

福井県知事 西川 一誠

- 落札に係る物品の名称および数量
二段型開繊装置 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地
福井県工業技術センター
福井県福井市川合鷺塚町61-10
- 落札者を決定した日
平成31年1月30日
- 落札者の名称および所在地
株式会社ホクシン
福井県福井市経田1丁目104
- 落札金額
56,200,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 規則第4条の規定による公告を行った日
平成30年12月18日

福井川合鷺塚土地改良区から、土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第16項の規定により、次の者が平成31年1月8日に役員を退任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成31年3月12日

役員名 氏 名 住 所
福井県知事 西川 一誠

監 事 加藤 辰夫 福井市川合鷺塚町36-10

福井川合鷺塚土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の者が平成31年2月10日に役員に就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成31年3月12日

福井県知事 西川 一誠

役員名 氏 名 住 所

監 事 加藤 久幸 福井市川合鷺塚町32-43

建築士法（昭和25年法律第202号。以下「法」という。）第13条の規定に基づき、平成31年二級建築士試験（以下「試験」という。）を実施するので、建築士法施行細則（昭和25年福井県規則第99号）第16条の規定により、次のとおり公告する。

なお、試験の実施に関する事務は、法第15条の6第1項の規定により、福井県指定試験機関である公益財団法人建築技術教育普及センターが行う。

平成31年3月12日

福井県知事 西川 一誠

1 試験日および時間

(1) 学科の試験

平成31年7月7日（日）午前10時から午後5時10分まで

(2) 設計製図の試験

平成31年9月15日（日）午前11時から午後4時まで

2 試験の場所

(1) 学科の試験

福井市文京3丁目9番1号

福井大学

(2) 設計製図の試験

福井市文京3丁目9番1号

3 福井大学
受験資格
法第15条各号のいずれかに該当する者であること。

4 受験申込手続

(1) 郵送による受験申込

郵送による受験申込については、過去に二級建築士試験の受験をしたことがある者のうち、二級建築士試験の受験票または合否の通知書が貼付されている者および遠隔地等で直接申込ができない等やむを得ない事情がある場合で、勤務先の証明書または住民票が添付されている者に限り行うことができる。

ア 受付期間

平成31年4月1日（月）から平成31年4月15日（月）まで

イ 受験申込書の宛先

〒102-0094
東京都千代田区紀尾井町3-6
紀尾井町パークビル
公益財団法人建築技術教育普及センター本部

ウ 受験申込方法

必ず簡易書留で郵送すること（申込最終日の消印のあるもので有効）。

(2) インターネットによる受験申込

インターネットによる受験申込については、平成16年以降に二級建築士試験の受験申込をした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報について、あらかじめ承諾をしている者に限り行うことができる。

ア 受付期間および受付時間

平成31年4月8日（月）午前10時から平成31年4月15日（月）午後4時まで

イ 受験申込方法

公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ（<http://www.jaeic.or.jp/>）において、必要な事項を入力し申込むこと。

(3) 受付場所における受験申込

ア 受付期間および受付時間

平成31年4月18日（木）から平成31年4月22日（月）午前10時から午後5時まで

イ 受付場所

福井市御幸3丁目10番15号
福井県建設会館2階201会議室

ウ 受験申込方法

受験申込書の受付は、上記イの受付場所に申込者本人が当該申込書を直接提出したものであるについて行う。

5 合格者の発表

平成31年12月5日ごろ（学科の試験については、平成31年8月27日ごろ）

6 問合せ先

福井市御幸3丁目10番15号
一般社団法人福井県建築士会
電話 0776-24-8781

7 その他

設計製図の試験の課題は、平成31年6月12日ごろから、公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ（<http://www.jaeic.or.jp/>）において公表する。

建築士法（昭和25年法律第202号。以下「法」という。）第13条の規定に基づき、平成31年木造建築士試験（以下「試験」という。）を実施するので、建築士法施行細則（昭和25年福井県規則第99号）第16

条の規定により、次のとおり公告する。

なお、試験の実施に関する事務は、法第15条の6第1項の規定により、福井県指定試験機関である公益財団法人建築技術教育普及センターが行う。

平成31年3月12日

福井県知事 西川 一誠

1 試験日および時間

(1) 学科の試験

平成31年7月28日（日）午前10時から午後5時10分まで

(2) 設計製図の試験

平成31年10月13日（日）午前11時から午後4時まで

2 試験の場所

(1) 学科の試験

福井市文京3丁目9番1号

福井大学

(2) 設計製図の試験

福井市文京3丁目9番1号

3 受験資格

法第15条各号のいずれかに該当する者であること。

4 受験申込手続

(1) 郵送による受験申込

郵送による受験申込については、過去に木造建築士試験の受験をしたことがある者のうち、木造建築士試験の受験票または合否の通知書が貼付されている者および遠隔地等で直接申込ができない等やむを得ない事情がある場合で、勤務先の証明書または住民票が添付されている者に限り行うことができる。

ア 受付期間

平成31年4月1日（月）から平成31年4月15日（月）まで

- イ 受験申込書の宛先
〒102-0094
東京都千代田区紀尾井町3-6
紀尾井町パークビル
公益財団法人建築技術教育普及セン
ター本部
- ウ 受験申込方法
必ず簡易書留で郵送すること（申込
最終日の消印のあるものまで有効）。
（2）インターネットによる受験申込
インターネットによる受験申込につい
ては、平成16年以降に木造建築士試験
の受験申込をした者のうち、試験の申込
みに必要な個人情報の使用について、あ
らかじめ承諾をしている者に限り行うこ
とができる。
- ア 受付期間および受付時間
平成31年4月8日（月）午前10
時から平成31年4月15日（月）午
後4時まで
- イ 受験申込方法
公益財団法人建築技術教育普及セン
ターのホームページ（<http://www.jaenic.or.jp/>）
において、必要な事項を入力し申込
むこと。
- （3）受付場所における受験申込
ア 受付期間および受付時間
平成31年4月18日（木）から平
成31年4月22日（月）午前10時
から午後5時まで
- イ 受付場所
福井市御幸3丁目10番15号
福井県建設会館2階201会議室
- ウ 受験申込方法
受験申込書の受付は、上記イの受付
場所に申込者本人が当該申込書を直接

- 提出したものについて行う。
- 5 合格者の発表
平成31年12月5日ごろ（学科の試験
については、平成31年9月10日ごろ）
6 問合せ先
福井市御幸3丁目10番15号
一般社団法人福井県建築士会
電話 0776-24-8781
- 7 その他
設計製図の試験の課題は、平成31年6
月12日ごろから、公益財団法人建築技術
教育普及センターのホームページ（<http://www.jaenic.or.jp/>）
において公表する。
- 公安委員会規則
- 福井県公安委員会等の聴聞および弁明の機
会の付与に関する規則の一部を改正する規則
を公布する。
平成三十一年三月十二日
福井県公安委員会
委員長 菱川 健治
- 福井県公安委員会規則第二号
福井県公安委員会等の聴聞および弁明
の機会の付与に関する規則の一部を改
正する規則
福井県公安委員会等の聴聞および弁明の機
会の付与に関する規則（平成七年福井県公安
委員会規則第七号）の一部を次のように改正
する。
様式第八号を次のように改める。

様式第8号（第9条、第24条関係）

第 号	変 更 通 知 書	年 月 日
様		
年 月 日に	において行うこととしていた	
聴聞の期日・場所	を下記のとおり変更したので通知します。	
弁明の日時・場所		
記		
聴聞の件名 弁明	変 更 前	変 更 後
聴聞の期日 弁明の日時	年 月 日 時 分から	年 月 日 時 分から
聴聞の場所 弁明の場所		

備考 不要の文字は、横線で消すこと。

公立大学法人福井県立大学章

一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則（平成19年公立大学法人福井県立大学細則第17号）第5条の規定により次のとおり公告する。

平成31年3月12日

公立大学法人福井県立大学

理事長 林 雅則

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務の名称
情報ネットワーク管理補助業務委託（長期継続契約）

(2) 業務内容
入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 契約期間

平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第4条に基づき定める競争入札参加の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがな

されていない者であること。

(4) 福井県内に、本店、支店、営業所または事業所がある者であること。

(5) 委託業務内容に適した人員の確保ができると認められる者であること。

(6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは間接的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書等の交付場所およびこの入札に関する問合せ先
〒910-1195

福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1

公立大学法人福井県立大学財務企画課
電話 0776-61-6000

(2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、本学のホームページ上で公開する。

4 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に、必要書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し本学の審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書の提出期限
平成31年3月18日（月）15時

(2) 提出方法
持参または郵送すること（郵送の場合は提出期限必着とする。）。

(3) 提出先
3(1)と同様とする。

5 入札書の提出方法、入札および開札の場所ならびに日時

(1) 入札書の提出方法
持参すること。

(2) 入札および開札の場所ならびに日時

ア 場所

公立大学法人福井県立大学図書館棟会議室

イ 日時

平成31年3月26日（火）11時

6 入札方法に関する事項

(1) 入札書に記載する金額は、3年間の見積金額を36で除した額の108分の100に相当する額とすること。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（加算

後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定に関する事項

(1) この入札に係る調達役務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 当該競争入札の落札決定の効果は平成31年度予算発効時において生じる。

8 その他

(1) 入札保証金および契約保証金
公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

(2) 入札の無効

公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

(3) 契約書作成の要否

(4) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5

条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに本学に報告すること。

(5) この入札における改元後の日付につい

ては、新元号の当該日付に読み替えるものとする。		されていらない者であること。	
(6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。		(4) 福井県内に主たる事業所を有する者であること。	
一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則（平成19年公立大学法人福井県立大学細則第17号）第5条の規定により次のとおり公告する。		(5) この入札に関する業務を実施する能力および体制を有すると認められる者であること。	
平成31年3月12日		(6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。	
公立大学法人福井県立大学 理事長 林 雅則		ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者	
1 一般競争入札に付する事項		イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者	
(1) 業務の名称 年次決算補助業務委託		ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者	
(2) 業務内容 入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。		エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは間接的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者	
(3) 契約期間 平成31年4月1日から同年6月30日まで		オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者	
2 入札に参加する者に必要な資格 この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第4条に基づき定める競争入札参加の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。		3 入札説明書等の交付 (1) 入札説明書等の交付場所およびこの入札に関する問合せ先	
(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。			
(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。			
(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがな			

これに関し必要な事項は、入札説明書等による。

平成三十一年三月十二日印
平成三十一年三月十二日発

刷 行

発行人 千九一〇一八五八〇
印刷人 千九一〇一〇八五八

福井県福井市大手三丁目十七番一
福井県福井市寄一丁目十五―二十七

福 井 県
株竹下印刷所

☎ 24 三三二二番